

第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成28年9月28日 午前10時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、藤原 孝子（委員長職務代理者）、樋口 郁代、北川英恵、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人0人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	第30号議案、報告事項第3号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第29号議案 豊島区文化財の登録について</p> <p>第30号議案 臨時職員の任免（学校事務職員及び用務補助職員の採用）</p> <p>報告事項第1号 平成29年度小学校移動教室等の実施計画の見直しについて</p> <p>報告事項第2号 豊島区立池袋本町小学校・池袋中学校校舎併設型小中連携校落成式・一般施設見学会実施報告について</p> <p>報告事項第3号 臨時職員の任免（教育支援員の新任）</p> <p>報告事項第4号 「雑司が谷鬼子母神堂」重要文化財指定までの経緯説明</p>	

菅谷委員長)

皆様、おはようございます。第7回教育委員会臨時会を始めます。本日は傍聴者の方はいらっしゃいません。本日の署名委員については、北川委員と樋口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(委員全員了承)

(1) 第29号議案 豊島区文化財の登録について

菅谷委員長)

それでは、案件に入ります。

第29号議案、豊島区文化財の登録について、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務担当係長 資料説明>

菅谷委員長)

文化財の登録について、ご質問、ご意見はございますか。

藤原委員)

13ページの写真24番からは、埴輪であるとお伺いしましたが、他のものはどういったものなのか教えてください。

庶務担当係長)

13ページの写真についてご説明いたします。17番、18番は江戸時代の瓦でございます。19番は江戸時代の硯でございます。22番は江戸時代の和くぎでございます。20番、21番は寛永通宝ですので、江戸時代前期のものです。それから、23番は近代の明治時代のものですが、四本鍬です。農地を耕作するときに使う、深く掘り返すのに使う鍬でして、出土した場所も、今では市街化して住宅地になっていますが、少なくとも、明治時代までは農地として使用されていたことが示される史料となっております。

藤原委員)

もう一点、8ページに写真がございます不動明王、制多迦童子、矜羯羅童子についても、詳しくお話しいただいてよろしいですか。

庶務担当係長)

不動明王は、怒りをもって人間の煩惱を払い、魂を救うという仏教の神様のうちの一人でございます。

制多迦童子、矜羯羅童子はその脇侍と言いまして、いわゆる家来となります。この二つの童子を従えて、3体で不動明王像という形で成立するのが一般的な形でございます。こちらの不動明王像については、明確な記録ではないのですが、口伝の記録で成田山から勧進をしたということが記録されております。ですので、江戸時代、文化年間に、豊島区にも成田山を信仰していた方々がいらっしゃったということを示す大切な史料ということになるかと思えます。

菅谷委員長)

一点お伺いしたいのですが、13ページの出土品は同じ場所から出土したのですか。

庶務担当係長)

敷地としては、もちろん同じ場所なのですが、位置的には別の穴から出土しておりますので、正確に申し上げますと、別々の場所からということになります。

菅谷委員長)

片や縄文時代のもので、もう一方は、江戸時代のものということですので、その間の関連性といったことは何かあるのですか。

庶務担当係長)

縄文土器につきましては、地層の関係から、出土した地点に由来する遺物であることが明らかであり、縄文人がこの地に住んでいたということも明らかになっています。埴輪につきましては、若干乱されている地層から出ておりますので、雑司が谷のこの地で用いられたものか断定することはできません。ただ、あくまでも私の私見なのですが、雑司ヶ谷鬼子母神堂も、同じくこの雑司が谷遺跡の中に含まれておりまして、鬼子母神堂が建つ前には、武芳稲荷というお稲荷さんがありました。そこが小高くなっておりますので、恐らく、そこが塚で、ひょっとしたら古墳だったという関連性も考えられます。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

まず、最初に西原不動の方について、先程、係長から説明がありましたが、そもそも仏教界では、如来を守る四天王というのが四隅に曼荼羅の形で描かれています。その一つがこの不動明王ということで、武神として悪魔などに戦いを挑めるように、甲冑を着たり、武器を持ったりして、勇ましい格好をしています。不動明王は歌舞伎でも演じられており、例えば成田屋という市川家ですか、そのようにいろいろと芸があつて、そういうものに使われたりして、たまたまそういう流れの一つの不動明王ということで、長らくこの地域で信仰的になっていたということでありあります。この不動明王の歴史というか、歴史の転移は今説明があつたとおりです。現在は高木さんのお宅で管理をしており何とかここまで維持してきましたが、お宅が道路に差しかかったりするというのもあるので、何とかしてこの文化財をしっかりと保存していきたいということでのお話がありまして、教育委員会として文化財を取り扱う立場からできるだけ早急に承認をして、区民の財産としてしっかりと残していきたいというのが趣旨でございますので、よろしくお話をしたいと思います。

それから合わせて、6ページの長崎地区の字名ですが、並木地区からは竪穴式住居でかまど付の遺跡が出てきておりまして、この時代というのは既に大和朝廷が日本全国を統一している時代ですが、この地区はすでに竪穴式住居で農耕の跡が残っているということは分かっていますので、やはり長崎地域というのは非常に古い、歴史ある場所ということで、文化的な面からしても、非常に大事なことではないかと思えます。

また、これまでに住居表示変更が行われて、今は何丁目、何番地に統一されてしまいま

したが、「字名」の区分というのが、時代を区切ったときに出ているということは、今の学校の先生方も含めてしっかりと教えていかなければいけないことだと思っています。

少し話題を転じますが、庁舎が建っている場所は前に日出小学校があつて、日出小学校はどういう字を書くのかというと、日が出ると書きますが、本当の字名では、旭日出るの「旭」です。それを「ひので」と読んでいたそうです。雑司が谷の東側にあつたから「日出（ひので）」という字名になったという歴史的な意味があります。先程、西原とありましたが、これも千川上水を挟んで、西原の反対側は西向といいますが、そのように地名というのは地勢上の道理にかなって付けられています。今の豊島区は非常に狭くなつてしまいましたが、昔の「豊島郡（とほごうり）」といったら北区と豊島区の一帯全部を指していました。豊島氏というのがここ一帯を治めていたという時代もあつたわけで、歴史的な意味をあらわす上でも、こういう史料は非常に参考になると思います。

それから雑司が谷遺跡の方については、歴史的にも大分明らかになってきていますが、この遺跡の発掘で新たな話題を呼ぶであろう埴輪が出土したということでございます。地層をいろいろと掘ったり、手を入れた跡があつて、そこから出てきているので特定しにくだろうと思いますが、いずれにしても、この地域は江戸時代に多くの料亭が並んでいて、すすきみみずくを下げて子育てをする人たちが子供のお参りに通っていたというようなエリアであります。今回はそれ以前の歴史を示す一つの遺物が出てきたということで、この豊島の山の手台地の丘陵というのは非常に古い、そういうところが特定できる場所であります。

いずれにせよ、この両案件を迅速に承認して、次の議論ができるようにしたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

菅谷委員長)

今、教育長から歴史的な価値についていろいろと話していただきましたけども、二つ目の埴輪の出土が豊島区で初めてだということで、そういう意味では非常に貴重なことだと思います。それから、不動の方も結構きれいな形で残っていますね。

少し伺いたいのですが、資料に毎年5月28日と9月28日に講員が集会して、青竹で作成した旗竿で千代紙を貼り合せた幟を掲げてという記述がありますが、これは今もやっているのですか。

庶務担当係長)

残念ながら今は途絶えております。奉納台帳という書面がありますが、こちらのほうに当時やっていた皆さん方のお名前が書いてあつて、その方々が長崎地区から転出されずに今でもほぼそのままお住まいになっておられます。昭和の戦後からはそんなに転出されている方はいらっしゃらないので、今そういった方々に呼びかけて、そういった方々と一緒に今後もお守りしていきたいというのが高木様のご意向でございます。

菅谷委員長)

この二つの物件ですが、いろいろな意味で大変貴重なものであると思いますが、委員の

皆さん、特に反対意見なければこれを承認したいと思いますがよろしいですね。

(委員全員異議なし 第29号議案了承)

菅谷委員長)

それでは、承認したいと思います。どうもありがとうございます。

(2) 報告事項第1号 平成29年度小学校移動教室等の実施計画の見直しについて

菅谷委員長)

それでは、続きまして、報告事項の第1号、平成29年度小学校移動教室等の実施計画の見直しについて、学務課よりご説明をよろしくお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

今のご説明にありましたように、いろんな事情から移動教室の目的地が変更になるというお話であります。これについて何か、委員の皆さん、ご意見・ご質問ございますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

小学校時代の宿泊を伴う移動教室というのが、子供たちにとって非常に楽しみでもあり、大きく成長する重要な経験ができる教室だと思っていますので、このように続けていただけるということは、保護者の方も非常にありがたく思っていると思います。

1点お聞きしたいのですが、竹岡自然教室は海の自然環境が勉強でき、あとはどちらかと言えば山の方の自然環境を勉強するというようなことで、今までは海と山、両方の体験ができましたが、来年からは山の方の自然体験だけとなってしまいます。なぜ竹岡の方の海の環境を勉強する機会がなくなってしまったのか、そこを教えていただけますでしょうか。

学務課長)

竹岡自然教室は、確かに海の自然を勉強する貴重な機会でしたが、宿泊の場所もなく行って帰ってくるだけの日帰り日程ということもあって、現地での滞在時間が非常に短くて十分な学習時間も取れないということから、今回は一旦休止と言いますか、中止をするということになりました。

ただし、山中湖の秀山荘を延長すると言いましても今後どこまで延長するかという問題がありますので、海と山と両方の体験ができるようなことも将来的には考えていかなければいけないと思っています。

菅谷委員長)

教育部長、どうぞ。

教育部長)

竹岡健康学園は、もともと校外学習施設としての設置ではなく、虚弱児童の療養施設と

ということで、戦前から幾度も形を変えて健康学園として存在していましたが、施設利用は平成25年度に廃止をしまして、平成26年度から小学校4年生の日帰りの校外学習施設としての位置づけをしました。26年、27年、28年度と3年間ですけれどもやってきた中で、今、学務課長も申しあげました通り、磯遊びとかそういった体験は子供たちにとって非常に有意義でよいのですが、いかんせん日帰りですので、現地での滞在時間が非常に少なく、学校からも4年生の授業実数の確保をする上でも非常に困難を極めている部分もあるというふうに聞いております。ニュース等でもありましたように、竹岡健康学園跡地を特別養護老人ホームにできないか、そういったことも含めて今区の方で跡地活用を検討している最中でありまして、日帰り施設として暫定的に3年間利用してきましたが、非常にタイトなスケジュールであることから、この際一旦中止させていただきたいとの思いから今回のご提案となりました。山中湖の秀山荘の結論もまだ出ない中ではありますが、一旦中止させていただいた上で、今後は海の施設についても検討をしてみたいと思いますので、当面はこのような形で行わせていただきたいということで、ぜひご理解をいただければありがたいと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

三田教育長、どうぞ。

三田教育長)

今の説明に少し捕捉をさせていただきたいのですが、竹岡健康学園の廃止直後、教育施設として残して使えないわけでもありませんが、工事をするとなると億単位の費用がかかると、また、更地にするにしても億単位の費用がかかるということで、区の財政事情からすると積極的に竹岡跡地をどうするのかという結論が出せない状況にありました。それまで、子供たちが海で体験をするという機会がなかったため、暫定的に教育委員会が引き続き施設を所管することになり、自然教室の際に利用をしたり、それ以外にもスタジオ貸しをしたりして施設の有効活用を図ってきました。そうこうして何とか3年間やってきましたが、今後、学習指導要領が改定され、授業日数が増えてきます。体験としてはあったにこしたことはありませんが、4年生は1泊2日の秩父移動教室もあったりして、校長会からも見直しをしてほしいという要望もありましたので、先程、学務課長から説明がありましたとおりの整理をさせていただきました。

秩父移動教室の方は民宿への宿泊ということで必ずしも良い条件にありません。それから、皆さんご承知だと思いますが、以前に食中毒問題があって一旦中止したこともありました。その後、改善が見られたということで再開しましたが、やはり、民宿が繁忙期に行きますから、どうしても対応が厳しくなってしまいます。一方、山中湖にある秀山荘の方は、当初の予定では、運営にあたっている業者との契約が切れる来年度から中止をするということでありましたが、引き続きもう3年間契約を延長する方向が新たに出されたということもありますので、そうであれば秀山荘を使ったほうがより安心して宿泊ができるし、

周辺施設の環境もこれまで5年生が使ってきたという経緯もありますので、安定した自然教室が実施できるのではないかとの判断に至りました。

6年生の移動教室につきましても、以前から保護者や議会からいろんな要望が出ておりまして、先般、学務課長も含めて私たちで日光へ視察に行ってきました。日光東照宮の陽明門がまだ工事中であったりしまして、今すぐ行ってもどうなのかという部分が若干ありますが、しばらくすると綺麗に修復されますし、世界遺産に登録されている日光に戻していくということで軌道修正をはかりながら、移動教室全体を新しい学習指導要領に沿った形で見直していこうというのが今回の提案の趣旨でございます。

菅谷委員長)

樋口委員、何かございますか。

樋口委員)

ありがとうございました。今の教育長のお話を伺っていて、小学校における宿泊を伴う行事をどうするかという視点から今回の提案がなされたということがわかりましたので、資料の題名は小学校移動教室等ではなくて、小学校における宿泊を伴う行事の実施計画の見直しというようにされたほうが今の教育長のお話が反映できるのではないかと思います。そのように申し上げますのは、来年度5年生は立科になりますが、場所の関係から立科だけは林間学校になると思います。移動教室と林間学校というのは基本的に意味合いが違いますので、それを一緒にするのはわかりにくいし、それから宿泊を伴う行事の見直しをすることによって、宿泊を伴わない竹岡自然教室は来年度やめるというようなことでの整理ができるのではないかなと感じたところです。これがまず1点目です。

2点目ですが、場所はこれまでのところを活用する部分が多いのですが、学年が変わるので、学習教材が新たな学年に合わせて必要になってくるのではないかと思います。現在どういう形になっているか、知らないで申し上げていますが、例えば6年生から5年生の立科林間学校になりますし、日光が5年ぶりに復活ということですので、多分、豊島区で作成した冊子があると思います。子供たちにこれを学ばせたいという、事前学習、事後学習に使えるような冊子の改訂も計画しているかと思いますが、そのあたりを教えてください。

指導課長)

ご指摘ありがとうございます。教育委員会といたしましては、5年生の立科を見越して、1学期に実踏を行い、5年生に沿った学習内容を検討し、冊子についても今後改訂を図る予定でございます。

また、日光につきましては、学習指導要領の集団宿泊的行事の中にもございます、自然が織りなす環境の中で実施をするということも踏まえまして、これから検討委員会を立ち上げまして、日光に関するしおり、パンフレット、資料集を作成していくところでございます。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

もう既に今年の春に立科の実踏を行い、それから先般行きました日光移動教室を前提とした実踏の中で、利用する施設の下見も行いました。その際に私が陣頭指揮を執りながら指導主事の先生にも同行してもらい、カリキュラムづくりに向けてのたたき台はもう既に出来上がっておりますので、今後、完成に向けて作業を進めてまいります。そうした準備をしながら今回の提案をしているということをご理解いただくとともに、それから今、秩父移動教室で利用している宮本荘にも早目の予告をして、こういうふうに変えていくということをきちんと示していかなければならないと思いますので、本日、一定の方向性についてご了解を得られれば、学務課が中心になってそうした調整を円滑に進めていきたいと思っております。先へ進めて行くという部分と後始末の部分とがあり、竹岡につきましても現地の人にいろいろとお世話になってきた経緯もございますので、そうした整理をしていかなければいけないということで、ここらがタイムリミットかなと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

今回、この宿泊を伴う行事について内容の見直しがなされたということは、非常に意義あることだというふうに思います。特別支援学級の宿泊行事も確か秩父であったかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

学務課長)

特別支援学級の方については、今のところ場所を変える予定はないので、そのまま継続していくつもりでおります。

菅谷委員長)

皆さんそれぞれのお立場からいろいろなお話をいただきましたが、例えば、秀山荘がもしかすると使えなくなるかもしれないとか、竹岡健康学園の廃止後の活用はどうするのかといったお話は、その都度、教育委員会の中でも随分議論してきたかと思っております。先程、樋口委員から林間学校と移動教室とではそれぞれの意味合いが少し違ってくるといようなご指摘もありましたが、例えば、3年間それぞれの学年において、教育的なレベルが変わってきて、学びの内容が変わってくるかと思っておりますが、各学年ごとに行く場所を変えることによって、実際にどういった体験ができて、どういった学習効果があるか、そのあたりはいかがでしょう。

指導課長)

林間学校と移動教室の違いでございますが、移動教室は教育課程に位置づけて学期中にそれぞれの教科に割り振り等をしているところでございます。また、林間学校につきまし

ては長期休業中に実施をしているところでございます。また、日光に変更することによって、6年生の社会科における歴史の中でやはり江戸時代、特に徳川家康、家光等の学習を進めていく上で、学習上とても優位性を持つ場所であり、それ以外にも日光の自然を肌で学ぶことができます。また、5年生の立科におきましても、人の手の入らない、原生林の見学等も含めて、環境教育の一環となると考えております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

いずれにしましても、このような環境の中での学びというのは、先程お話がありましたように一つの歴史認識を理解する上でとても学びやすいと思いますし、それから、自然観察においても、日本の大自然の中で、日本にはこんなに素晴らしい自然があるということを実感できるのではないかと思います。富士山、立科、日光いずれも大変素晴らしい学習環境の場であると思います。この先いろいろな調整や準備があろうかと思いますが、今後ご説明いただいたような方向で進めていくということで、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

菅谷委員長)

それでは、この件につきましては了承といたします。

(3) 報告事項第2号議案 豊島区立池袋本町小学校・池袋中学校校舎併設型小中連携校落成式・一般施設見学会実施報告について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第2号、豊島区立池袋本町小学校・池袋中学校小中併設型連携校落成式・一般施設見学会実施報告について、庶務課及び学校施設課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長、学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

先日、委員の皆さんと一緒に落成式に参加させていただきましたが、皆さん、いかがでしたでしょうか。

北川委員)

落成式とその後の授業参観や校内見学参加させていただきましたが、本当に胸を張って、日本中に発信できる学校ができた実感いたしました。今、尾崎課長の方からもご報告がありましたが、前回、新校舎が完成した目白小学校のときと比べて、一般施設見学者の参加人数が4倍程あったということで、どれだけ関心が高いかということも見て取れました。私たちが落成式の式典に出席をしていて、各校の校歌斉唱があったときに、私たちのちょうど後ろ側に先生方の席があって、先生方が本当に大きな声で堂々と校歌を歌っておりまして、その学校に対する誇りというものを感じ取れた落成式だったと思います。これから、

建物だけでなく、本当の意味で豊島区の教育をリードする池袋本町小学校・池袋中学校になってくれることと、また、保護者の方からも自分の子供を通わせたいと思える学校になってくれることを心より期待申し上げます。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

樋口委員、いかがですか。

樋口委員)

まず、御礼から申し上げます。教育委員会事務局の皆様の当日までの様々場面でのご尽力、それから当日も大変てきぱきと動いていらっしゃる姿を拝見して、私は本当に嬉しく思いました。両校長先生も、教育委員会の方々が本当によくバックアップをして支えてくださり、自分たちは自分たちのすべきことに専念ができたというお話をされておまして、本当に皆様のご尽力のおかげだと思っております。本当にお疲れさまでございました。これが1点目です。

2点目は、児童・生徒の姿勢について、大変立派だったと思っております。小学生も中学校も式典最後まで背筋をきちんと伸ばして臨んでいたこと、それから歌、表現等々についても大変ご指導が行き届いていたというふうに思っております。小学校1年生から中学校3年生までの9学年と一緒に並ぶ姿を見るだけで、きっと皆さん安心をなさったであろうと思っております。

3点目は、公立学校は、これからコミュニティスクールも始まりますが、町のシンボルであるという単なる精神論ではなくて、その雰囲気醸し出すような設備も整っていましたし、また、今、北川委員がおっしゃったように、教職員が何か誇りをもって、そこに勤められるというのは、本当にうれしいことであろうと思うところです。そのことに感謝するとともに、今度は中身となりますが、当日は授業を参観できてとてもよかったと思います。子供たちが新しい学校をこんなふうに活用するのだという具体的な姿が見えたので、今後はぜひ中身の充実を図っていただくとともに、私たちがしっかりとバックアップをしていきたいと思えます。

最後にもう一点ありますが、私も下足で申し訳なかったと思いますが、やはり新しい校舎ですので、体育館に入るのに下足はどうなのかということに改めて感じてしまいました。スリッパはご高齢の方には歩きにくいことは百も承知なのですが、スリッパをどこからか集めてくるとか、下足にビニールのカバーをすとか何かしらして、やはりハイヒールなどはよくないと思います。新しいところは特にそうなのですが、下足について、今後また落成式のある学校もありますので、ぜひご一考いただけたらと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、藤原委員どうですか。

藤原委員)

とりわけ小中の連携が強く前面に出された落成式だったと思います。小学生、中学生の児童、生徒と一緒にステージに立って言葉を述べる。そして、PTA会長や学校長も二人一緒に出てきてそれぞれ決意を述べるなどして、本当にすばらしかったというふうに思いました。

それから、施設整備の充実ぶりは区民の誇りだと思います。今後いろいろなところで学校改築を進めていくわけですが、区民の誇りになるような施設の設備を是非、お願いしたいと思います。

先程、樋口委員からも話がありましたが、オール教育委員会で対応していたというのは大変素晴らしかったというふうに思っています。教育委員会事務局の職員があちこちに立っていろいろと丁寧な対応をしていたのがとても印象的でした。やはり、学校にとって教育委員会が力強くバックアップしてくれているのはすごく嬉しいことだと思うし、これからは是非、その体制でお願いしたいと思います。

最後に、ステンドグラス、本当に美しかったです。あそこを歩いて毎日通う子供たちは幸せだなと思いました。デザインも池袋第一小学校のことも配慮した内容になっており、素晴らしいです。これから、さらなる内容の充実を期待しています。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

先程、樋口委員からのご指摘ありました下足につきましては、ステージに登壇された特別来賓のみ下足でして、一般来賓の方は私たちも含めて全てスリッパで対応させていただきました。今後もそのようにさせていただきたいと思います。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

今、教育委員の皆さんから当日を含めて、いろいろとご評価いただいて本当にありがたく思います。特に庶務課は課を挙げて、他の課にも協力を依頼して、本当に夜遅くまで何日も準備を進めてきました。今までは単独の学校であったのが、今回は小中一緒の学校で初めての経験ということもあって、いろいろな配慮をしながら作業にあたったということで、私も改めて、事務局の皆さんに大変感謝しなければいけないというふうに思っていましたので、先生方からそうした評価いただいて、非常にありがたく思います。

それから、資料の出し方について一言申し上げたいのですが、参加者が何人だったのかというのは、写真をつけてくださりありがたいのですが、大体分かっております。やはり行政の推進する側として、何が素晴らしかったのかという、その内容の考察だと思います。私は就任以来ずっと「小中一貫教育連携プログラム」と言ってそれを実行してきましたが、小中連携校の落成式というのは、ある意味第2のデビューだったと思います。これまでも

中学校ブロック毎にそれぞれ一貫教育連携プログラムということで実践してきていますが、なかなか分かってもらえませんでした。「一貫教育、あるいは一貫校なんでしょう」とか、「豊島は一貫教育をやっているのか」、そういった疑問がいっぱい出てくる中での第2のデビュー戦であり、私たちが区民に向けて、また区議会に向けて、あるいはその関係者に向けて、小中一貫教育連携プログラムというスタイルを今回の連携校でまさにデビューさせる大事な機会でありました。そこをかなりの好感度を持って認めていただけたことは、一つの大きなステップを踏むことができたのではないかと私は改めて実感しているところであり、大きな盛り上がりができたというふうに思っています。

それから、今回の連携校は文字通りそういうことを意図して造ったということもありまして、シェアリングという考え方を、連携校では具体的に実現させることができました。小中の教員が一緒に職員室にいることに対して、周りは大丈夫かとか、かえって混乱するのではないかといろんな心配をされたりしましたが、スタートの2週間、職員同士が協働・協力し合って仕事ができることは非常に良かったということをもまず力強く言ってくれました。さらに、今後、子供たちが施設をシェアリングするというので、協力・協働の関係が意図的にできるということが教育にとって非常に大きなプラスになってくると思います。先程、教育委員の皆さんから今後の内容について期待するとの意見をいただきましたが、これはこの先、指導課長に一生懸命取り組んでいただかなければならないのですが、やはりそういう環境を造ると言うことが子供の成長にとって大きなことでありますし、教員にとっても旧態依然とした殻を破って21世紀型の学校を目指すという意味において、やはりここはモデル校となってもらわないといけません。ぜひそういったシェアリングという考え方を、他のところでも小中一貫教育連携プログラムを分離型で行っているわけですから、今後どういう形であったら他の学校にも生かしていけるのかということも大きなテーマになってくると思います。

いずれにしても街の期待というか、高野区長が学校づくりは街づくりなのだということをおっしゃっているように、地域の様子が本当に変わってきました。これから先、校舎北側の都市計画道路の整備も行われていくことと思いますので、池袋本町地区は相当変わってきます。そういう期待も同時に持っていただけたのではないかと考えていますので、早く中学校のグラウンドが完成し、文字どおり地域の学校としてそうした力を十分発揮できるようになるよう、私たちもしっかり進行管理してまいりたいと思います。

教育委員の皆さんにもいろいろとご支援いただきましてありがとうございます。
菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

私も、非常にこの間の会はよかったなと思います。今、いろいろご意見いただきましたようにそういう点はもちろんそうなんですけれども、会の進行の演出がなかなかよかったなと思ひまして、小学校1年生から中学校3年生までずっと並んでいる写真が出ていますよね。こういったようなところとか、それから両方のPTAの会長がちゃんと手をつな

いでなんかやったりしたところもありまして、やっぱり小中連携していくという姿を非常にアピールできるようなそういう会の進行だったのかなと思って、大変ああいう会、結構楽しく見ておりました。そんなような気がしました。

今、教育長がお話になりましたように、今後こういう連携校、連携校っていうそういう一つの形をいかにアピールしていくかということは非常に大事だと思います。それは、やはり、地域の皆さんがどういうふうにそれを理解してもらえるのか、どういうふうに紹介してくれるかということですね。それが問題だと思いますし、それから、またほかの小学校・中学校のところの今、連携についてもこれがモデルになって、もっとさらに進んでいくっていうようなことを期待したいと思うんですけども、指導課長さん、この連携校ができたことで地域へのどのような評価、効果があるかなって、だからそれをどういうふうにどういう形であられるかなと考えていらっしゃいますか。

指導課長)

ご質問ありがとうございます。今回の校舎併設型一貫校につきましては、同じ屋根の下で小学生・中学生と一緒に学ぶということは、これから地域を守る子供たちを育成する上では、とても重要な部分だと私は考えております。

また今回、ハード面で準備をしていただき、これからは先ほど、教育長、樋口委員のほうから言っていただきましたようにソフト面の充実があると考えているところでございます。

今年度につきましては、池袋本町小学校・池袋中学校ともに教育研究推進校等はありませんが、今年度、池袋本町小学校におきましてはI S Sの認証、来年度につきましては、池袋中学校が申請という形です、同じ施設の中でI S Sということを通して、小中連携の一つととらえることができると思います。

また、今後シェアリングにつきましても各学校の校長、そして指導課訪問を通して、教員の意識向上、また成果について集めるとともに指導課から指導助言を進めながら、進めていきたいと思っております。成果につきましては、今後、子供たちの学習の状況も踏まえ、また連携を図った授業の展開、授業改善を通して、見ていきたいと考えております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

今、小学校から中学校へ行く人たちの約30%が公立ではないところへ行かれます。そういう状況がありますから、今回のこういう連携校ができたことによって、例えばこの連携校に行きたいという希望者が実際に増えてくるのではないのでしょうか、今回の見学者の数字も地元の人たちの期待度の表れではないかと思っております。

三田教育長、どうぞ。

三田教育長)

ぜひ、指導課は指導課、学校施設課は学校施設課という、そういう考え方ではなくて、やはり学校施設課は指導課寄りの物の見方をして建物をつくる。一方、指導課は学校施設

課や学務課寄りに立った指導内容の充実を考えていくということが、私は非常に大事だと思っています。私は両校長には何度も何度も、職員の前でも事前研修をやらせていただいて、池袋第一小学校も含めて3校で、この小中一貫教育連携プログラムをどうやって実現していくのかというのを一つのキーワードとして、協働学習ということをぜひ教育課程の届け出の中にしっかり位置づけてもらいたいと指導してきました。つまり、小学生と中学生と一緒に活動することによって、今まで出来ていなかった教育課題に対する突破口になったり、あるいはそれが積み上がって9年間の学びの連続が確保されていくという、そういった経験をかけ声ではなくて、実際に指導する場をつくってほしいということをお願いをしています。協働することで何が生まれてくるかということを意識するというのがシェアリングの思想、精神だと思います。今までは、小学校は小学校、中学校は中学校で行ってきましたが、そうすることによって、今抱えている「小1プロブレム」や「中1ギャップ」という問題が本当に解決されていくというふうに私は思います。

今朝、指導主事からアプローチカリキュラムのたたき台ができ上がったということで見せてもらいましたが、すばらしかったです。しかし残念ながら、小学校のスタート・カリキュラムが4月分しかできていません。だから、私は指導主事に印刷はまだだめだと言いましたけれど、やはり小学校と幼稚園の両方が見れて、初めてその接続がうまくいくわけです。それと同じように小学校と中学校の接続部分について、今言ったようなしっかりとした協働学習カリキュラムができていますか。心理テスト「ハイパーQU」を使ったいろんな事例もあります。それから、ICTを活用して協働で研究している事例もあります。しかし、まだ協働学習のレベルに行っていないのではないかとということが、今、各教育委員の皆さんからご指摘いただいている教育内容の充実につながる大きな視点だと思います。指導主事もこういう教育委員会の場に参加して、教育委員の皆さんは何を考えているのかということ、ぜひ今後も心がけてやってもらいたい。そして、学校がそういう大きな期待とこれからの可能性を秘めているということで、先程の林間学校や移動教室の問題もそういうことだと思いますが、これからの教育が子供たちの成長を期待して新しいものを作り出しているということですので、創造的なものを、だからこそしっかりとした路線というか方針、そういったものを持っている必要があるのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

菅谷委員長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

すみませんが、1点つけ加えさせてください。落成式の終わりが何となく終わってしまったような感じに私は思えました。「以上をもちまして落成式を終了いたします」というように、次にアトラクションに入る前の区切りとして、あそこは全員で起立して礼をするような形が良いと私は思いました。

菅谷委員長)

私も含めて委員の皆さん全員が今回の落成式は非常によかったと思いますし、最後に教育長がお話されたように、協働学習というものをこれからきちんと確立していくことが大事だということで、まさにそのとおりだと思います。またそれとは別々に、今回は学校と教育委員会全体が協働作業をし、それが非常に大きな効果として出ていたと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

教育長、どうぞ。

三田教育長)

今の樋口委員のご指摘にあった最後の儀式的行為、これは学習指導要領で厳しく言われています。落成式の式典なので庶務課が担当しましたが、今のことはとても大事なことなので、私も少し違和感を覚えました。最初は起立、礼をして国歌斉唱。終わりは、最後は気をつけ、礼ということで、礼に始まり礼に終わるとするのは儀式の基本だと思います。そこはぜひ改善をしていきたいと思います。

菅谷委員長)

どうも貴重なご意見ありがとうございました。それでは、この件に関しては了承したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第4号 「雑司が谷鬼子母神堂」重要文化財指定までの経緯説明

菅谷委員長)

それでは、次に報告事項第4号、「雑司が谷鬼子母神堂」の重要文化財指定までの経緯について、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<三田教育長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

これについては、特に皆さんも経緯の方は十分おわかりかと思しますので、了承したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(5) 第30号議案 臨時職員の任免(学校事務補助職員及び用務補助職員の採用)について

菅谷委員長)

それでは、続きまして、人事案件の方に入ります。第30号議案、臨時職員の任免(学校事務補助職員及び用務補助職員の採用)について、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第30号議案了承)

(7) 報告事項第3号 臨時職員の任免(教育支援員の新任)

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第3号、臨時職員の任免(教育支援員の新任)につきまして、教育センターよりご説明をお願いいたします。

<教育センター長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

菅谷委員長)

それでは、本日の案件が全て終わりましたので、これをもちまして第7回教育委員会臨時会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(午後12時00分 閉会)